

1 令和8年熊本地震の概要

(令和8年8月3日14時30分時点)



7月28日 16時27分頃 発生

マグニチュード 7.1

熊本市 南区 震度6強、中央・東・西・北区 震度5強

災害救助法
適用

◎ 本市の状況

- 熊本城を含む公共施設・学校・福祉施設等に広範な被害
- 道路・河川・農道・農地等の社会基盤施設も多数被害
- 住家も含め、震源地に近い南区の被害が甚大



上水道への影響

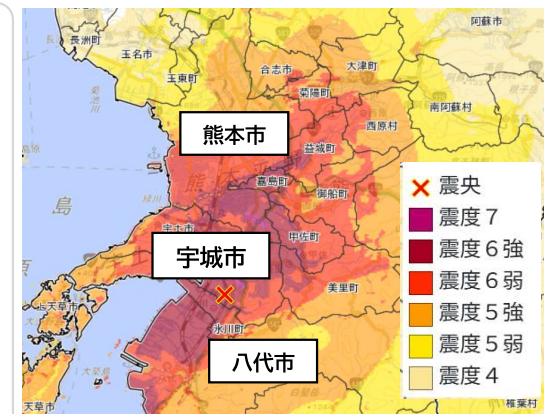
最大

8.3現在

断水 約9,000戸 → 解消

水圧低下 約12,000戸 → 解消

濁水 約61,000戸 → 解消



※出典：気象庁ホームページ



人的被害

死者	重傷	中等症	軽傷
0人	2人	48人	11人



住家被害

数千戸の見込み



8.3調査開始
(ローラー調査)



停電状況

最大 430 戸



8.2現在：復旧完了



ガス供給停止状況

最大 481 戸



8.2現在：復旧完了



1 令和8年熊本地震の概要

(令和8年8月3日14時30分時点)



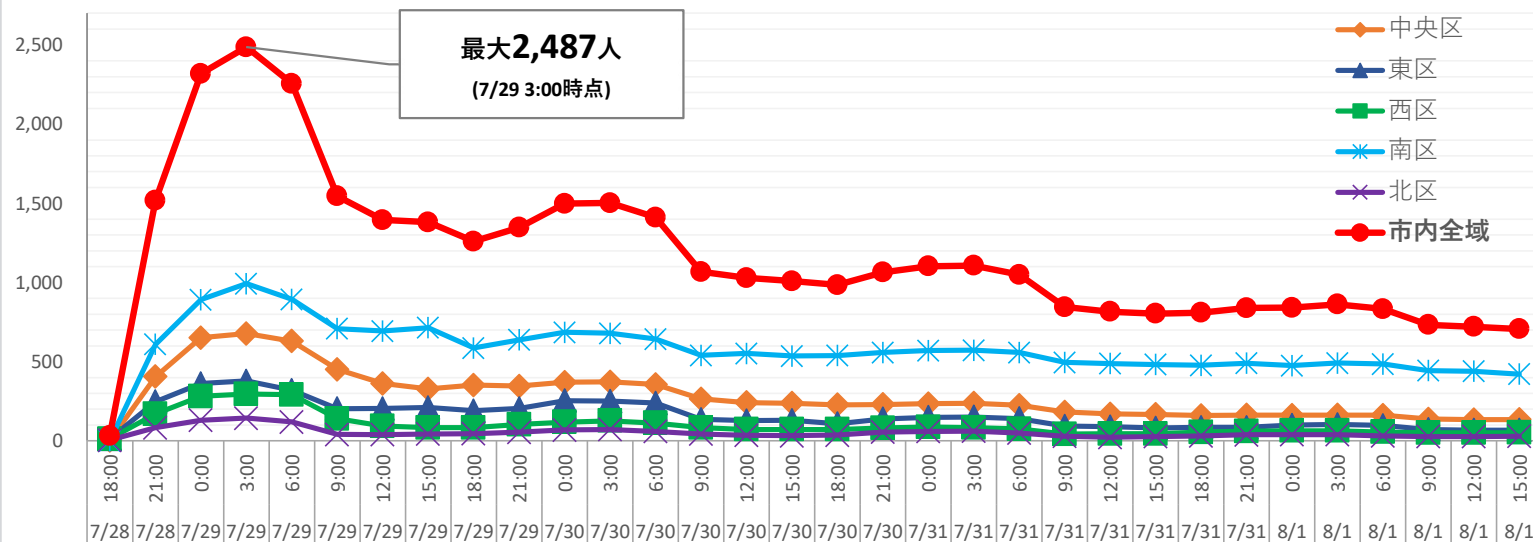
避難所・避難者

8.3現在 **55** か所

最大 **183** か所

8.3現在 **397**世帯/ **610**人

最大 **1,371**世帯/ **2,487**人



熊本城

石垣被害 **40** か所

建造物被害 **8** か所

当面休園



市立学校

87 校/145校

被害確認



医療・福祉

医療機関 **80** 施設

薬局 **27** 施設

高齢者施設 **248** 施設

障害福祉施設 **91** 施設

被害確認



2 熊本市の課題

応急期から復旧期に向けて、フェーズに応じた課題への対応が必要

現在（応急期）

(1) 被災者の命と健康を守る

- 酷暑下における避難所環境の整備
- 災害関連死の防止

(2) 二次被害を防ぐ

- 余震への対応
- 台風・大雨への備え

今後（復旧期）

(3) 被災者支援

- 迅速な被害家屋認定調査
- 住まいの確保・生活再建
- 被災者の心のケア（特にこども）

(4) 市民生活と地域経済の再建

- 熊本城、施設、道路等の復旧
- 中小企業・観光業等への支援

(5) 持続可能な災害対応のための体制等の確保

- 職員体制の確保と応援職員との連携
- 災害対応経費の確保



2 熊本市の課題（避難所環境の改善・生活再建）

- プライバシーの確保や段ボールベッドの配備、物資や食事の提供を実施
- 在宅避難者にも、民生委員等による巡回を行い、必要な支援を実施
- 市内宿泊施設(12か所)・市営住宅(59戸)の提供を開始



2 熊本市の課題（災害関連死の防止）

- 被災者の健康観察・入浴支援

他都市からの応援職員を含む68名体制で巡回
自衛隊の入浴支援

- 特に熱中症対策を強化

避難所へ冷感ポンチョ、冷感マスクを配布予定

保健師等による避難所における巡回体制

	保健師	薬剤師	歯科	栄養	事務	心理士	医師	計
中央区	16		1		3			20
東区	6				3			9
西区	6							6
南区	10	1	1	1	4	2	1	20
北区	9		1	2	1			13
計	47	1	3	3	11	2	1	68



3 要望事項

早期の激甚災害指定を含む十分な支援

1

被災者等への支援

- ・ 猛暑下における避難所生活への対策支援
- ・ 避難生活者の食料品等の安定確保支援
- ・ 生活再建や住居確保への支援

2

公共土木施設、ライフライン等の早期復旧

- ・ 道路、河川、公園、上下水道等の早期復旧に向けた支援

3

災害廃棄物処理等への支援

- ・ 家屋の倒壊や家財の損壊等により発生した廃棄物の処理への支援

4

医療・福祉の確保及び施設等の早期復旧

- ・ 避難者の健康被害や災害関連死の防止対策への支援
- ・ 被災した福祉施設等の早期復旧に向けた支援

5

こどものこころのケアと教育環境の早期復旧

- ・ 被災したこどもに対するこころのケアや学習支援の実施への支援
- ・ 夏休み明けに向けた学校施設の早期復旧

6

公共施設の早期復旧

- ・ 公民館やスポーツ施設等の公共施設の早期復旧への支援

7

熊本城、観光施設等の早期復旧

- ・ 熊本のシンボルである熊本城の早期復旧支援
- ・ 震災による影響を受ける観光業や飲食業への支援

8

被災企業・事業者への支援

- ・ 被災した企業や事業者の早期復旧と経営安定化支援

9

農水産業施設の早期復旧と営農再開の支援

- ・ 被災した農水産業施設の早期復旧と事業者の経営安定化支援
- ・ 被災事業者の営農再開に向けた支援

10

災害復旧に係る財政等の支援

- ・ 度重なる大規模災害の対応への負担の軽減
- ・ 今後の復旧・復興に必要な財源の確保

